曹洞春秋

発行所　總和会本部　〒105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

總和会三綱領

一　宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる政策の実現に努めること。
二　宗門の伝統性格を尊重し、両大本山を護持し、殊に大本山總持寺の尊厳維持に勤めること。
三　会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

多難な時代に三綱領を実践
―第32回 總和会全国大会が円成―

式辞

總和会会長　三吉 由之

本日、第32回總和会全国大会の開催にあたり、日頃からの本会へのご理解、ご支援に対しまして感謝を申し上げますとともに、ご多忙にもかかわらず、全国各地からご参集いただきました諸老師には、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の世界情勢を俯瞰してみますと、各地で戦争・内紛など悲惨な現状が報道され、争いの歴史は今に始まったことではないにしても、軍事技術の発展は、これまでとは比べものにならないほどの破壊力を備え、東アジアにおいても緊張の高まりを否定できない現状であります。

また、国内では、人為的温暖化が要因と言われる、異常気象によってもたらされる自然災害が多発し、その復興には多くの時間と財政支援が必要になり、個々の努力だけでは解決できないことは明らかであります。

さらに、大きな課題として、これまでも指摘されていましたが、少子高齢化、過疎化の問題があります。有効な解決策が見いだせない現状では、このような状況が続くことに異論は無いものと思われます。

このような世相の中で、時代は急速に変化し、社会の構造、形態、常識が大きく変わりつつあり、とりわけ、少子高齢化や過疎問題は、宗門寺院の経済基盤に直結する課題であり、宗門の存在意義や存続の危機であるという認識が必要と考える次第です。

既に、宗侶の減少は現実のものとなり、後継者問題、兼務寺院・無住寺院の増加等が表面化して久しくなりますが、試算によりますと、ここで留まるという期待は望むべくもありません。

このような、厳しい環境ではありますが、私たちは幾多の困難を乗り越え、法灯を護持されてきました先人の労苦に報いなければなりません。

私ども總和会といたしましては、總和会三綱領、即ち宗政において、山積する宗門の課題に向き合い、公正妥当な政策の実現、両大本山の護持、殊に大本山總持寺の尊厳維持に勤め、会員相互の親和結束を図ることを実践していく所存であります。

今後とも、これまでと同様のご支援を賜りたくお願い申し上げますとともに、会員諸老師皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして式辞といたします。

鶴一聲

車を走らせていて、気になることがある。それは交差点など信号機のある所での停車だ。

前方一～二台分、ひどいのはそれ以上も間隔をあけての停車している車がなんと多いことか。教習所で、車間距離をあけるよう指導されたことによることだろうが、迷惑極まりない。何とかならないものか。

できるだけ他者と間隔をとり、かかわりを持たない、いわゆる自己中心的な生き方が、車の停め方にも反映しているのだろう。

このことは、我々の生き方、「生」「死」にも関係があるように思える。人生の苦悩の根本原因「生・老・病・死」の「四苦」はだれにも避けて通れない苦しみで、しかもそれらはみな連鎖して離れ難いものなのだ。

ところが、近年それは車の停め方と同様「生」と他の「老・病・死」が、かけ離れてしまい「生」のみが強調されて、残りの「三苦」は忘却されているようだ。死は日常生活から放逐され、死の存在そのものを認めないかのような風潮だ。

かつては、九〇％以上が自宅で死を迎え、日常生活の中にある重大な出来事で、「生」「死」は接近したものだった。

しかるに、近年の大量生産、大量消費時代が始まってから、「死」は家庭から追い出され、病院の医師、看護師スタッフに移ってしまった。更に、葬儀社により、死出の装束、葬式の準備がととのえられ、葬儀も一つの通過儀礼となり、益々死の存在は遠くなり、距離は隔たってしまった。ために、「生」の姿そのものが見えなくなって、何のために生きているのか、生きている自分は、何をしたいのか等々の疑問に答えられなくなってしまった。

私達の生き方の要諦として「生」と「死」は遠く離れるのではなく、距離を縮めて、ものの実相を眺める確かな目を持たなくてはならない、と思うことしきりの此の頃だ。

ご垂示

大本山總持寺貫首　**石附 周行**

錦秋薫る好時節、第32回總和会全国大会が曹洞宗檀信徒会館・東京グランドホテルを会場として開催されますことは、宗門の発展と全国總和会会員相互の交流に発展寄与することと期待申し上げ、大会開催に敬意を表するところでございます。

各支部代表のみなさまが当会場に参集されて、それぞれの意見交換ができますことは總和会三綱領に添え得ることと思います。

太祖瑩山禅師さまは「大慈大悲（だいじだいひ）」をお説きになられ、「いつも慈しみと思いやりの心を持ち、坐禅のはかりしれない功徳を生きとし生ける全てのものにめぐらせなさい」とお示しであります。坐禅を通して、その心をもって歩むことであります。

昨年の元旦に発生いたしました能登半島地震におきまして、大本山總持寺祖院は大変な被害を被りました。復興について長期の見通しを立てて歩み始めたところであります。

当初はどうなることかと思案しましたが、現地へお見舞や弔問に参ずるにつけ、被災仮設住宅の方々からも祖院は復興されると激励されることも多々ありました。

加えて、「能登祖院復興支援金」も大変なご協力をいただいており、地域と共に歩む覚悟こそ大切なことと任じておるところであります。

瑩山禅師さまの「大慈大悲」のお示しは、いつも慈しみと思いやりの心を持って歩んでいくことと受けとめて参じてまいりたいと思います。

大切な紙面を祖院復興に拝借し恐縮でございましたが、總和会の綱領に示される〝親和結束〟はまさに復興への法灯と申せましょう。

本大会が全国總和会会員の益々の親和結束の機縁となられますよう祈念申し上げ、愈々のご発展をご期待申し上げ垂示に代えさせていただきます。

全国大会開会式
檀信館中仰世尊
總和者宿弄心魂
誰知秋菊単伝道
日々行持報四恩

物故者追悼諷経
風吹大地排過難
彷彿温容眼底残
全国總和追悼処
香煙一縷思千般

祝 辞

總和会最高顧問・大本山總持寺副貫首　**盛田 正孝**

本日此に第32回總和会全国大会が開催されます事、心よりお慶び申し上げます。

ご参集の方々ばかりでなく全国總和会会員の皆々様方には宗門の発展に又、本山護持発展のために御尽力頂いております事、心より敬意を表させて頂きます。

私達はここ数年、特に一両年は大遠忌無事円成の為にそれぞれの立場にて力を尽くして参りましたが、今回の大遠忌にて太祖大師の偉大なる事を改めて知ることになり、益々尊崇の念を深める事となりました。

大遠忌には「相承」をもって基本理念といたしました。

しかし何を相承し何を伝えて行くのかが問われない限り相承は名目のみとなります。

そこで私達は「先を受け後に伝える」ことを自らに問いました。

先を受ける事は、一佛両祖の御親訓の実践であり欣求菩提です。その時に問われるのは後に伝える事、即ち教化衆生ですが、逆に教化衆生の時に問われるのが欣求菩提、即ち私達の禅僧としての有り様です。

この二つが自己の中で統一され自他兼済する時、相承が真実のものとなります。その上で太祖大師の偉大さを学ぶ時、太祖大師を「曹洞宗の母」とか「天下の涼陰」又は「慈悲の菩薩」と表現される事があります。

特に「曹洞宗の母」と言う表現は的を得たものであります。

文字通り曹洞宗の産みの親であり、その御生涯は教団形成の為に御尽力されました。その為には多くの勝れた人材を必要とします。ご自身も多くの後継者を育てられ、その思いを峨山禅師様に託され「日月双懸」の間柄の瑩峨御両尊によって曹洞宗の基礎が築かれたのであります。

私達は今、この事を改めて肝に銘ずべきであります。

ここに所感を述べまして祝辞といたします。

祝 辞

總和会常任顧問・大本山總持寺監院　渡辺 啓司

百間廊下に鶴湾の秋風が吹き渡る好時節となりました。

本日茲に第32回總和会全国大会が曹洞宗檀信徒会館を会場に開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。全国總和会会員諸老師方には、常日頃より宗門の興隆及び本山護持発展の為に多大なお力添えをいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。また、今大会開催にあたり總和会三吉会長をはじめ執行部各老師には深甚なる感謝を申し上げる次第であります。大禅師猊下におかれましては、米寿をお迎になられすこぶるご健勝にて本山内外行事をすべて丁重にお勤め賜っております。また副貫首老師におかれましては全国各地にて講演や法要導師をなされ、更に西堂老師におかれましては伝光会攝心はじめ修行僧の為にほぼ毎月本山にて渾身の提唱をいただいており有難き限りであります。

本山は10年余にわたる御両尊大遠忌報恩法会が昨年の御開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌法要をもって無事に円成することが出来ました。紫雲臺猊下御総覧のもと難値難遇の勝縁の巡り合いに大遠忌局総監・監院はじめ局員及び山内役寮・安居者一同がこの大遠忌行持を通して様々に学ばせていただきながら、多くの皆様方よりの御道愛と御荷担のもと御両尊に報恩の誠を奉げられましたことに、改めて衷心より感謝を申し上げます。全国洞門全御寺院に大遠忌法会の「日報」と「報告書」をご送付させていただき、更に先般「曹洞宗宗報」及び「跳龍」にて大遠忌法会収支決算を報告させていただきました。本事業収支の余剰金については、御両尊のみ教えのさらなる敷衍を念頭に宗門人の育成、引き続き僧堂はじめ登録有形文化財指定の伽藍整備などの事業に充当、活用していく予定であります。

扨、懸案であります令和６年元旦に発生した能登半島地震による大本山總持寺祖院震災被害に関しましては文化庁との折衝を経て特段のご配慮のもと、国の重要文化財指定昇格に伴う多額の国庫補助により、祖院復興工事が着実に進んでまいりました。文化庁はじめ石川県、輪島市、特に全国の御寺院各位のご助力を頂戴しながら、新たに就任いたしました祖院監院をはじめ関係者共々に長期にわたり全力を傾注していく所存であります。

本山僧堂では、大遠忌終了にともない新たに上山された役寮、そして今春上山の新到和尚を加えた80名にて冬制中を迎えました。この制中においても御両尊大遠忌報恩法会を通じて相承された「一味同心」の御開山瑩山禅師様の誓願を胸に、共に力を合わせ、「全山一如」にて辨道に勤しんでまいります。今後とも新たな歩みを進める大本山總持寺に対し越格のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会の盛会と全国總和会会員諸老師の山門隆昌、法身堅固並びに全国總和会の益々のご発展を冀い、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

祝 辞

總和会常任顧問・曹洞宗参議　渡邊 義弘

本日、全国各地より役員諸老師に参集頂き、第32回總和会全国大会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

50年以上も前の薄らいだ記憶を記しますことをご容赦下さい。

当時の岩本禅師さまが上洛された際に弊師の運転手役でお供をして他宗の御本山に拝登したことがあります。

前回のご開山様大遠忌奉修の表敬訪問であったと思いますが、どちらの御本山を訪ねられたのか忘れてしまいましたが、随行の私達にまで拝観説明をして下さった東本願寺様にも拝登されたことは覚えております。

東本願寺様にはいくつかの史蹟が残されているとのことですが、当時、その中の一つを修繕せねばならない状態になり監督庁に願い出たら「御寺は財政が潤沢なので自力で修復されたいと相手にされず未だ修復出来ておりません」というような説明が有ったことが記憶に残っております。

文化財や史蹟等に縁が無い私は、それを管理する側の財務状況によって支援に格差が有ることをこの拝観によって初めて知ったのです。

昨年１月１日に発生した能登半島地震により大本山總持寺祖院のみならず同地方全ての方々が大きな被害をこうむられたことは承知のことでありますが、「跳龍」の令和６年12月号及び７年１月号に「能登祖院重要文化財指定」という嬉しい報告が有りました。

これにより祖院復興に多額の国庫補助を受ける道が開けたともあります。

これは「大本山總持寺祖院が復興しなければ能登地方の復興はあり得ません」という国からの強烈なメッセージのように思えてならないのであります。

能登祖院の重要文化財指定を喜ぶと共に大本山總持寺祖院並びに能登地方が一日も早く復興しますことを祈念申し上げ祝辞に代えさせて頂きます。

合　掌

第 32 回　總和会全国大会概要

第32回總和会全国大会が、令和７年11月６日（木）に190名余の参加者を集めて、曹洞宗檀信徒会館で盛会裏に開催されました。

午後１時からの式典では平岩浩文副幹事長の司会により、近藤龍法副会長の「開会の辞」で幕を開けました。大本山總持寺貫首石附周行猊下の御親修のもと、仏祖諷経・会員物故者追悼諷経が厳修され、ご垂示を賜りました。

引き続き、三吉由之總和会会長の式辞に続き、總和会常任顧問大本山總持寺監院渡辺啓司老師、總和会常任顧問曹洞宗参議兵庫県永澤寺住職渡邊義弘老師よりそれぞれご祝辞をいただきました。

式典終了後の第１部「大会会議」では、宗歌斉唱の後、山務、宗務、会務報告が行われ、山務報告では、渡辺啓司監院老師から大本山總持寺祖院の復興状況、山内の近況、年間の行事について、役寮・准役寮の動静報告がありました。

第２部の「記念講演」では、東京都杉並区慶安寺住職・深澤信善老師に昨年の大会に引き続き『曹洞宗の教団の歴史と總和会』についてご講演いただきました。

江戸時代元和元年（1615年）徳川家康が永平寺・總持寺に法度を下す―両大本山制度が確立―より講演が始まり、特に今回は明治維新から昭和の終戦までを中心に曹洞宗教団の歴史と總和会について縷々お話がありました（詳細は次頁以降の記念講演をご覧ください）。

第３部「懇親会」は、審事院・宗門関係学校・大本山總持寺諸役寮も出席されて盛大に開催。愛知学院大学の龍谷顯孝理事長から来年の創立150周年事業について報告があった後、須田孝英總和会顧問の乾杯の発声で總和会及び宗門の更なる飛躍を祈念し、中村見自宗議会副議長の万歳三唱と倉内泰雄總和会幹事長のお礼の言葉をもってお開きとなりました。

御親修により仏祖諷経と会員物故者諷経が懇ろに厳修された

式辞を述べる三吉会長

懇親会で乾杯の発声をする須田顧問

締めくくりの中村副議長による万歳三唱

ブロックごとに設けられた受付

大会会議冒頭の宗歌斉唱

大会には 190 余名の会員老師が参加した

記念講演

「曹洞宗の教団の歴史と總和会」（後編）

東京都　慶安寺住職　深澤信善 老師

［講師紹介］

駒澤大学仏教学部、曹洞宗教化研修所を経て宗務庁に奉職。課長、総合研究センター事務局長・講師、全日本仏教会事務総長などを歴任。

昨年の全国大会では主に終戦後の宗政の流れについて、現在議論になっているソートービルの建設も含めて語らせていただきました。後編となる今回は明治維新から終戦までに重点を置いて話を進めて参りたいと思います。

○「総本山」嘆願に異議

両大本山体制は宗門自ら決めたわけでなく、徳川幕府の分断統治により１カ寺に権力を集中させないという政策から生まれたものであることは前回もお話しした通りであります。

明治維新を迎えると、今後の宗門は永平寺を総本山として一宗を管理させていただきたいという請願書が永平寺側から新政府に提出されます。当時の永平寺は60世、臥雲童龍禅師。江戸末期から32年間永平寺の住職でした。ご出身は薩摩で幕末の幕府の重役であった島津斉彬公とはとても親しい関係にあったそうです。

そして、その下にいた西郷吉之助、西郷隆盛のことですね。それから大久保一蔵、大久保利通ですね。臥雲禅師が「吉之助、一蔵」と呼び捨てにしていたという記録もあります。薩摩出身の彼らが明治新政府の重役ですから、臥雲禅師は申し入れしやすかったのでしょう。

しかし当然、總持寺は永平寺総本山論には反対です。それはそうでしょう。曹洞宗は明治維新の時点で全国１万８千ヶ寺、そのうちの95％は本末の関係で總持寺に繋がっているわけです。５％の末寺を持つ永平寺が総本山になることに總持寺としては納得できず異議あり、と。

それで明治政府は介入していくんですね。当時の宗門の碩徳を集め、しっかり議論しろ、と。そこで「碩徳会議」を開くんです。どこで開いたか。京都の鞍馬山の入口、天寧寺であります。臥雲禅師を中心に總持寺、永平寺それぞれに縁のある碩徳が集められたのですけれども、結局、喧々囂々で全くまとまらなかったそうです。

それから５年ほど、政府が中に入って折衝。總持寺は新政府の命令によって輪住制度が廃止になり、独住制度になって選ばれたのが加賀の天徳院の住職であった奕堂禅師です。奕堂禅師は姓が「諸嶽」というんですね。總持寺の山号じゃないですか。これは明治５年に国が初めて戸籍を作り、日本国民には必ず姓と名を登録させたんです。だからいろんな、今で思えば変わった姓も多く登録されています。奕堂禅師は總持寺の山号を姓に、こういう戸籍を作られたわけです。

この奕堂禅師については様々な資料を読みました。明治５年に「肉食、妻帯、勝手たるべし」の法律が政府から出て明治時代後半には約８割の僧侶が結婚。しかし奕堂禅師が前橋の龍海院や金沢の天徳院にいた頃はまだ出家学道が実践されていて、後に両大本山の猊座に登られた方が６人も随身するほど大変ご高徳な禅師様であったようです。

永平寺による宗統一の嘆願を出した臥雲禅師様は明治３年11月に遷化いたします。ところが、後任住職を決めないうちに亡くなったことを公表するとこじれてしまうと１年間その示寂を秘したわけです。61世になられたのは宇治の興聖寺の住職であった細谷（久我）環渓禅師。関三刹以外から昇住した初めての禅師様でした。

永平寺はこの環渓禅師、總持寺は奕堂禅師が独住第１世として交渉をする中で末派転住差し止めとか，それを許すとかゴタゴタが続きます。最終的に宗門内部では決着つかず、新政府がもう元の鞘に収まれ、両本山体制でやっていきなさい、と裁定を下し、決着を見たのが明治4年の半ば過ぎでありました。そして、５箇条からなる「両山盟約」を提出させたのです。

環渓禅師の御代理として後の62世になられる青蔭雪鴻師が、いわゆる出張所の執事になります。一方の總持寺はというと奕堂禅師の命を受けて後の永平寺63世になる滝谷琢宗師が執事になりました。このお二方が「両本山出張所」の各代表となり、愛宕の青松寺の一室を借りて両本山出張所が開設されました。明治７年、この出張所を「曹洞宗務局」と名称を改めました。今の宗務庁のス

タートです。当時スタッフは４名とわずかでした。このお二方はとても仲良しだったようです。宗門は国に先駆けて全国の末派の代表を集め、末派大会議を明治８年に開いております 。

これが今日の宗議会の始まりであります。そこで決められたのは両大本山永続資本、いわゆる宗費です。それから教導取締の規程。各地で行事があると、それを管理する役目です。今は宗務所長となっていますけど、かつては教導取締という名称で呼ばれていました。

また明治以降、宗門は学校教育に力を入れていきます。青松寺内、獅子屈学寮の跡に曹洞宗の専門本職という名称で教育機関を設置いたします。更に明治９年には駒込吉祥寺の旃檀林に移転し、専門本校という名にいたします。

仏教界は新政府の国策に痛手を被った時代でもありました。明治元年の「神仏分離令」は「廃仏毀釈」へ進展し、曹洞宗は１万８千カ寺から廃寺が進み１万４千500カ寺に。これがおおよそ今の寺院数であります。その一方で明治政府は天皇を中心とする神道国家建設のため神仏合併大教院という教育組織を作るのです。

これは神主仏従、神様が主で仏がそれに従う。神官と僧侶が一緒になって国の方針に沿って国民教化をしろ、と。仏教は７宗派に分けられ、曹洞宗は臨済、黄檗と一まとめにされ禅宗と呼ばれて増上寺にその本部が置かれました。当時の本堂の本尊・阿弥陀如来を退けて天照大神が祀られたのですが、この神仏合同方式はうまく行かず各宗派ごとに設置する大教院制へ移行します。宗門は愛宕・青松寺内に曹洞宗大教院を開設します。

徐々に宗門の基礎づくりに向けた仕事が増えていく中、宗務局は手狭になった青松寺の一室から芝栄町に土地を買って明治11年に移転。以来15年、そこが宗務行政の拠点となります。この間、専門本校を麻布日が窪に移して曹洞宗大学林に。さらに初の宗制制定、級階査定の原点となる寺院財産明細帳の提出、また衣体斉整・袈裟の統一や宗意安心「修証義」の制定もなされ、教化集団としての基盤が整備されていきました。

〇両本山分非事件が勃発

こうした中で、当時の總持寺にまつわる方々が宗門から總持寺を独立させようとする「両本山分非事件」が明治25年に勃発するわけであります。この能山分離運動は３年間続きました。おそらくそれ以前から、水面下で準備がされていたと思うんですけども、滝谷禅師の退董後、次の永平寺64世は西有穆山禅師と森田悟由禅師が候補者で激戦でありました。

結果、森田禅師が当選しましたが、選挙に不正があったという抗議が引き金となり、宗弊洗除、興学布教、利財匡正を名目とする「曹洞革新同盟会」が結成されます。両山盟約の解除、宗務局支局の廃止、宗議会の消滅、江戸時代の録所の復活、能山独自の議会創設などを掲げ、機関紙を発行して運動を啓発していくわけであります。

時は日清戦争の最中です。管理する内務大臣も副島種臣、松方正義、井上馨、野村靖と変わりながら、かなり強烈な政治介入があったことは国会でも議論になったほどです。

それが明治27年の大晦日、急転直下、解決いたします。仲介したのは当時の野村大臣の親友であった三浦梧楼（陸軍軍人、貴族院議員）という方で、森田悟由、畔上楳仙の両禅師に面談して和解を取り付けたことが記録にございます。

翌28年青松寺に於いて和解の大法要を開催。祝祷諷経は森田禅師、両祖諷経は畔上禅師、日清戦争戦没物故者追悼諷経は滝谷禅師と三禅師御親修でありました。

この分離運動は今日的な両山一体の体制から言えば決して好ましくはないわけですが、当時の總持寺にゆかりの老師方の本山を護持しようとする熱意は大変なものだったと思えるんですね。後に石川素童禅師を囲む分離運動に尽瘁した方々は「洞門明治の25哲」といわれ、顕彰されております。

畔上禅師の正当命日にはこの25哲を光伴として追悼の法要がなされ、記念として袈裟、直裰が石川禅師から贈られているんです。東京谷中の永久寺の大久祖明老師もその１人で今も残るその袈裟を私は先代住職から見せていただきましたが、古代紫色で總持寺の五七の桐と雲の模様が入っていました。

明治31年４月13日、總持寺にとっては忘れられない日です。能登の大祖堂の一角から火が出て七堂伽藍が全焼してしまいました。翌々年にかなりご高齢になっておられた畔上禅師は東京茗荷谷の林泉寺に隠居。後董の独住３世西有禅師も80歳を超えていた中で、いろいろな議論の末に横浜鶴見への移転が決まるのです。

大本山は簡単には引っ越せないですよね。国や県の行政も関わり、猛反対だった能登の住民には伽藍復興を約束して説得し、10年越しに独住４世石川禅師のもとで明治44年、移転に至ったのでした。

この間、宗務行政の拠点は移転を重ね、栄町から同じ芝にある浄土宗妙定院東隣に7年、浄土宗源宝院内に21年居を構えます。明治39年、宗務局から宗務院への改称を経て、現在地に移ったのは大正10年であります。地下１階地上３階の鉄筋の建物で、その翌々年の関東大震災では３階を避難民に開放して救助活動もなされました。

昭和に入って宗門は落ち着かない状況が終戦まで続きます。両本山の尊厳を守るためという名目で管長職は本山の貫首以外に置くという「別置管長制」が昭和10年１月１日に施行。これに伴い管長から總持寺の猊座へ、そして永平寺の猊座へという昇住のシステムとなり、目まぐるしく貫首が入れ替わりました。

更に昭和16年には両山を董した禅師が永平寺を退董して管長に就任するという規則になりました。終戦を迎えた時、管長髙階瓏仙禅師、永平寺は熊沢泰禅禅師、總持寺は渡辺玄宗禅師でしたが、この３禅師が戦後も長く猊座に居られたことは大変ありがたいことでありました。

記念講演〔質疑応答〕

問　熊本県の天草で住職をしています。明治10年に寺格昇格をすると当時の宗務局に出したんですが、非常にその通達が遅く明治12年になって初めて通達をいただきました。その頃、何かあったのでしょうか。

答　明治５年に５箇条の両山盟約、明治12年に10箇条に改定しました。詳しく分けて再制定してるんですね。その間は宗務局もきちっとした流れがまだ確定できてないので、おそらく遅れていたんじゃないでしょうかね。

問　もう一点、曾祖父が天草から出て三重の伊勢で住職をしてるんです。私の認識だと当時は伊勢神宮の参道近辺の寺がことごとく潰され、そこの住職が還俗して農家になっているということで、天草から派遣されたか招請されたということもあり得たのでしょうか。

答　あり得たと思いますよ。とにかく明治以降、廃仏運動で鹿児島県などは僧侶全員還俗ですから。坊さんを認めないんですから。だから別の生活を求めなくちゃならなかった。中にはあの時代ですから、出家求道を志す方はたくさんおられ、そういう方々は他の所へ招請されていると思います。

問　現在も増上寺の近くに宗務庁がありますけれども、明治28年の頃、増上寺の一角に宗務庁があったというのは、何か増上寺と関係があったんですか。

答　最初の青松寺から出た、芝栄町は曹洞宗で土地を買ってるんですよ。これを府（現在の都）の水道局かなんかの関係で強制買上げされてしまった。それで場所を移転しなくてはと探して、まず妙定院、さらに源宝院というところに移転した。共に浄土宗なんですね。だからやはり芝の地でスタートしてますから、この近くでということだったのではないでしょうか。

増上寺系のお寺に二度、事務所を移転してその後ここへ来ているんです。今のソートービルは50年経ち、議会で議員さん方がどうするのかという議論をしておりますけれども、宗務局、宗務院、宗務庁というのは元々事務所ですからね。

今は土地、建物も宗務庁が保管してますけども、こういうあり方も検討の余地はあるかもしれませんね。だいたい宗務庁というのは各本山の境内地にあるんですよ。曹洞宗の場合は両本山であるがゆえに東京のこの地に行

政機関を置いたということですね。

しかし、もうそういう時代じゃない。仏教本来の帰依仏和合尊ですよ。これで行くべきだと私は思いますけどね。和合尊なんですけど、なかなか和合ができないのは明治以降の歴史を見るとありますね。

問　總和会の名称の由来は。またいつ頃からそう呼ばれてきたのでしょうか。

答　例えば私の自坊は東京の寺院なんですけども、「東京總和会」ってあるんですよ。今は全国總和会の下部組織のような扱いをされている。ところが東京の亡くなった古い先輩方から聞くと、「東京總和会は全国總和会の下部組織ではないぞ」と。

どういうことかというと、昭和25年に当時２名出ていた宗議会議員は永平寺系が来馬道断老師といって宗務総長にもなりました。總持寺系は四谷の長善寺、別名笹寺の住職であった武村秀法老師（30歳代で入局）。戦後のどさくさでこれから寺院がどうなるのかわからない時代に東京の寺院が一体となって互いに仲良く助けあって寺を護っていこうと集会で両議員が参加者の前で握手し、立ち上がったのが「東京總和会」でした。

ただ、それ以前から總和会という名称自体は存在したのかもしれません。明治以降の宗政をまとめた「曹洞宗百年のあゆみ」という本があります。

著者の横関了胤老師は、宗務庁の書記から両大本山の遠忌に携わり、愛知学院大学の教授にもなり非常に勉強された方です。その中で總和会という名称が出てくるのが昭和10年以降。永平寺系の懇話会もそうです。宗政会派とはあくまでも任意団体で宗制規程の中にはない。

だから考えようでは、もっと会派ができたって構わないんです。昭和24年に永平寺系、總持寺系の議員さんの中でこのままでいいのか、もう少し違った形もできるんじゃないかと作ったのが「革連」です。本山をバックとしない政治組織、これが「革新連合」です。とはいえ總和会自体の名称はずっと変わらず続いています。永平寺系は懇話会、革連、道交会、同真会、さらに有道会。ずいぶんと名前が変わっているのです。

第148回 臨時宗議会　概要

10月８日、９日の日程で臨時宗議会が召集されました。服部宗務総長が導師を務めた開会式の後、議事に入りました。

令和７年度曹洞宗一般会計歳出補正予算案（第２回）並びに東京グランドホテルの営業を終了する件の議案が上程されました。

総長演説では熊谷紘全老師に代わり大阪府栗東寺住職藤井浩宗老師が新しく参議に就任された報告の後、ソートービルの建て替えに関するこれまでの経緯、檀信徒会館事業である東京グランドホテルの営業終了の件ならびに所有不動産再開発計画スケジュールについて説明がありました。所管部長より各議案の説明がなされた後、總和会を代表して倉内泰雄議員による総括質問がなされプロジェクトマネージャーの選定方法、再開発についての情報公開の重要性等について質問がなされました。

補正予算案については予算委員会、グランドホテル閉業の件については第１特別委員会に付託され慎重に審議された結果、グランドホテル閉業の件についてはホテルの営業終了について委員全員一致で了とするものではありますが、従業員の退職支援や什器類の処分などの残務整理についてその実務を担う組織や部署が示されていない、ホテルは宗費の軽減を目的として全国の御寺院様の

ご理解を得て建設、運営されてきたという経緯を鑑みれば収益不振を理由の１つとして営業を終了するのであれば、宗議会議員、宗門寺院のみならず、檀信徒をはじめとする関係各位に対して丁寧な経過説明を行い理解を得る努力が必要なため令和９年６月30日に営業を終了する件を審議するには十全に期せないとの委員長報告があり継続審議となりました。

また予算委員会は臨時宗議会開催費の増額補正について今回の開催にあたっての十分な当事者説明がなされておらず、今後の改善方法について納得のいく説明を得ることができなかったために審議未了になりましたとの委員長報告がなされました。前回の６月宗議会に於いて継続審議となり今回の臨時宗議会で第２特別委員会に付託された曹洞宗土地・建物再開発に係る契約及び入札の倫理審査に関する規程制定案についても、逐条審査中として再び継続審議になりました。

第 33 回 總和会全国大会

◇令和 8 年 11 月 9 日（月）

◇会場・曹洞宗檀信徒会館

總和会の会長選任規程（案）に関する報告

11月7日、檀信徒会館桜の間において幹事会が開催され、従来、慣例に基づいて行われてきた總和会会長の選任について、公正性と透明性を高めることを目的とした新たな会長選任規程（案）が提出されました。審議の結果、規則違反に対する措置および再選挙時における違反者の立候補可否については、今後あらためて執行部に一任し規程を見直すことを条件として、同規程案は承認されました。今後の会長選任は、本規程に基づいて実施される予定です。

本規程は会則に基づき、会長を選挙により選任することを明確にするとともに、選挙人および候補者資格、選挙管理委員会の設置、立候補手続き、投票・開票方法等を定めています。また、宗議会議員および支部長幹事による選挙とし、金品授受の禁止など選挙運動に関するルールも明文化されています。

第148回　臨時宗議会　常任・特別委員（總和会議員）

副議長　中村見自

長…委員長　主…主査

○運営委員会
主　倉内　泰雄　　田中　清元

○予算委員会
橋本　壽幸　　須田　孝英　主　五十嵐靖雄
主　岡　　芳雄　　成田　隆真　　龍谷　顯孝
嶽盛　和三

○請願委員会
主　福田　光昭　長　清泉　文英　　伊藤　哲雄

○懲罰委員会
立身　一徳　主　内山　正也

○第一特別委員会
主　山本　健善　　大坂　恵司

○第二特別委員会
長　近藤　龍法　主　奥村　孝善　　岩本　一典

總　和　会　会　務　報　告

期　日	会　務　内　容
（令和７年）	
７月23日	執行部会　伝叟院
８月26日	執行部会　伝叟院
８月26日	所有不動産再開発検討委員会　檀信徒会館
９月10日	広島県支部総会　広島
９月30日	東北大会　岩手
10月７日	執行部会／議員総会　檀信徒会館
11月６日	執行部会／顧問執行部会　檀信徒会館
11月６日	總和会全国大会　檀信徒会館
11月７日	幹事会／幹事会・評議員会　檀信徒会館
11月24日	新潟下越・佐渡支部総会　新潟
12月３日	執行部会／所有不動産再開発検討委員会　檀信徒会館

＊ブロック大会・支部総会－本部にご案内あったものを記載。中止・順延の大会は記載してありません。
＊上記内容は總和会ホームページにも掲載させて頂いております。(https://souwakai.info)

SOTO保険サポート株式会社
※私たちは宗教法人「曹洞宗」の関係会社です。
豊富な経験と実績でお客さまを全力でサポートいたします!!
損害保険も生命保険もお任せください!!
火災保険　自動車保険　退職金準備　賠償責任保険　サイバーセキュリティ保険
生命保険　傷害保険　etc...
≪取扱保険会社≫　損保：５社　生保：４社
損害保険ジャパン㈱・三井住友海上火災保険㈱・AIG 損害保険㈱
東京海上日動火災保険㈱・あいおいニッセイ同和損害保険㈱
SOMPO ひまわり生命保険㈱・三井住友海上あいおい生命保険㈱
オリックス生命保険㈱・マニュライフ生命保険㈱
〒１０５－８５４４
東京都港区芝２－５－２　曹洞宗宗務庁第１分館３Ｆ
電　話：０３－３４５４－３５４７　　ＦＡＸ：０３－３４５４－３５７５
MAIL：soto-hoken@soto-support.jp
※社名が変わりました。（旧：芝園不動産管理株式会社）

編集・岩本一典　髙橋英悟　佐藤清廉　清泉文英　立身一徳　内山正也